

### 第3回食と農林漁業の再生実現会議幹事会 議事概要

日 時：平成23年1月7日（金）8：00～9：10

場 所：首相官邸小ホール

出席者：菅内閣総理大臣、平野内閣府副大臣、篠原農林水産副大臣、古川内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、鈴木総務副大臣、松本外務副大臣、五十嵐財務副大臣、松下経済産業副大臣、小川内閣総理大臣補佐官、一川保夫参議院議員、高橋千秋参議院議員 ほか

#### 1. 菅内閣総理大臣挨拶

会議冒頭、菅総理より、農業者の平均年齢が66歳という現状の中でどのように日本農業を再生していくか、日本の食べ物に対する海外の評価は高く大きな可能性を有している中で農業のあり方を考えていかなければならない、貿易自由化を進める備えとして何が事前に必要なのかといった準備が必要である旨の発言があった。

#### 2. 有識者ヒアリング

今回幹事会出席の有識者の説明概要は以下のとおり。

##### (1) 南部靖之（民間企業（人材派遣等））

- ・ 若いフリーターと50歳以上の他産業経験者という人材を農業分野に流動できないかとの思いから、これらの者に地域の農業者を加えて農業を行う取組を支援している（チャレンジファーム）。
- ・ 経験を持った農業従事者に、IT、加工等の他分野の発想・知識を持った人材を送り込むことで、農業全体を活性化し、農業分野のみならず周辺産業まで含めた雇用創出を目指したい。
- ・ 農業経営者にビジネスセンスを持ってもらうことが重要との考えから、農業ビジネススクール、農家経営塾、独自の資格認定制度（アグリMBA）等を行っている。

- ・ しかしながら、研修等を終えた者が、企業の支援を離れ独立しようとしても、個人で農地を確保することは難しい。規制の壁があると感じている。

## (2) 境谷博顕（生産者（水田））

- ・ 水稲 30ha、小麦 7ha、大豆 40ha の自社経営面積に加え、作業受託を大規模に展開中。将来的にはそれぞれ 100ha、合計 300ha の規模を目指している。
- ・ 今年は高温障害により品質・収量が低下、価格が暴落し、地域は疲弊。地域で農業を営む若者が今後に夢を持たない状況。このような中、農地価格も下落しているが、農業では生計を立てていけないことから、農地の購入を控える人が出てきたという現状。
- ・ 農家売渡価格と小売の販売価格に非常に大きな差がある。流通の改革が必要。農協にも努力を求めたい。
- ・ 土地利用型農業については、現場の努力のみではこれ以上のコスト削減は困難。農地の保全と生産基盤整備が重要であり、土地改良予算の削減や農地利用集積事業の取扱いについては再考願いたい。

## (3) 佐々木廣（民間企業（流通））

- ・ 農協の経済事業改革の際に農協子会社として独立。地産地消を柱に、直売、加工、学校給食、食育等に取り組み。販売データや温暖化傾向を踏まえながら、栽培品目・品種や出荷時期を選定している。
- ・ 今後は、産直の合併・大型化を図り、産直でなければできないことを打ち出す必要。農家は生産に従事し、個人のレベルアップを図りながら、品目を限定していいものをつくる方向に変えていく必要。
- ・ 農業と商業のタイアップが大切。人材交流等を通じ、農協と商工会議所の連携を深めていくべき。また、行政や教育も含めた異業種交流も重要。
- ・ 大きな農家は農協に頼らずに自ら販売しているが、中小の農家は農協に頼らざるをえないという現状。

#### (4) 近藤龍夫（地域経済団体（北海道））

- ・ 農業再生のための基本認識は、食料自給力を一定程度維持するため、国民の応分の負担を頂きながら、この責任を果たすこと。このため、国としての改革目標と計画を国民に示し、理解を得る必要。
- ・ 農業形態に応じた政策展開が必要。果樹・野菜は既に自由化され、自給率も高い。畑作・酪農は主業農家主体の土地利用型農業であり、国境措置が講じられているが、貿易自由化の影響は甚大。国境措置に代わる下支え支援を含めた強い農業づくりのための政策が必要。
- ・ 稲作については、農家戸数で7%ながら生産量の4割を担っている主業農家について、畑作同様、自由化の影響が大きく、強い農業づくりのための政策を講ずる必要。他方、非主業農家は、生産性が低い一方で補助負担は大きく、そのあり方は我が国農業の根幹に関わる課題。担い手への農地集約、離作・離農対策等を検討すべき。

### 3. 意見交換における主な発言

- ・ 実現会議としての出口は、個人の農業の成功体験にとどまらず、国家としての農業の成功物語を作っていくこと。仮にTPP参加という一番厳しい条件の下であっても耐えうる強い農業をつくるための対策が必要。
- ・ 家族経営で300haの経営を目指すとの境谷氏の方向性を評価。境谷氏が小麦、大豆等の転作作物の作業受託をすることで、地域の他の農家の農業が成り立っているものと理解。
- ・ 研修等において人材育成に掛かったコストを賄えるだけの経営力、技術力を身につけさせることができるかが重要。
- ・ 農地法による農業生産法人（農地の所有権を取得できる法人）についての規制（農業関係者以外の関連事業者（加工業者等）からの出資が1/2未満等）が、企業や新規就農希望者の参入を阻害。農地賃借についても、業務執行役員1名以上の農業常時従事等の規制が存在。農地転用規制の厳格化を図りつつ農地取得条件を緩和すべき。農業委員会の構成員、運営なども見直すべき。
- ・ 産直等に取り組むに当たり、農協本体ではなく、農協の子会社という形

態にしたのは、自分の給料は自分で稼ぐとの思いから。即座に判断し、頑張った人が評価されるシステムとした。

- 現場は農業政策の頻繁な変更に悩まされてきた。従来の農業政策の失敗として何か特定のものを上げることはできないが、やはり改革が足りなかったということではないか。
- これからの農業を支えて行く上で、女性ならではの経営感覚を磨く研修の場が必要。
- 学校給食の地産地消の充実・体験学習など農業と教育の現場での各省の横のつながりを充実して欲しい。
- 土地利用型農業には、農地のほかに機械等の初期投資が必要で、近くに耕作放棄地があっても、新規参入が難しい。
- 地域を大事にしないと農業経営は発展しない。
- 品質の差別化、規模拡大等、それぞれの品目にあわせた国際競争力の強化ができるのではないか。
- 小麦、大豆については、現在の国際価格では競争は難しく、交付金なしではやっていけない。今後、世界の穀物価格が上昇すれば競争できるかもしれないが、その場合も、海外と同じレベルの所得補償の支援が必要。
- 生乳について、北海道の酪農をみても、農業者のコスト削減努力だけでは、豪州、NZには太刀打ちできない。今後は付加価値をつけることが重要。放牧等により飼料自給率を上げながら労働時間を減らす取組等により海外との価格差を縮める努力が大切。

#### 4. 次回会合等

1月14日（金）に第4回幹事会を開催し、これまでの有識者ヒアリングを踏まえての意見交換を行う予定。